

2024年2月吉日

お得意先各位

全国段ボール工業組合連合会

物流2024年問題に対する適正化・生産性向上に向けた要請

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社及び会員の組合員企業に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご高承のことと存じますが、物流業界の労働力不足と「改善基準告示」の改正によるドライバーの労働時間への影響など、所謂「物流2024年問題」がクローズアップされる中、その対策として2023年6月に経済産業省、農林水産省、国土交通省の3省より「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」が発表されました。

その具体的な施策として、「商慣行の見直し」があげられております。段ボール配送においては、過去より配送条件・荷卸し環境等、特有の課題がございますが、これまで当然と思われてきたそれらの商慣行について、発荷主・着荷主の立場で協力し見直しを図るよう求められております。

会員の組合員各社では、限られたドライバー人員で安定した包材の配送を行うために、積み込み時間の短縮やパレット化等、様々な対策に取り組んでおりますが、将来に対する危機感が高まるばかりとなります。

資材の遅れはお取引先様の経済活動を停滞させ、機会の損失につながるなど、多大な影響を及ぼします。限られたドライバー人員で、得意先様の経済活動を将来にわたって支えていくためには、安定した持続可能な配送環境を整備することが急務となります。

今後、組合員各社がお取引先様に「商慣行の見直し」について個別に御相談に上がらせて頂く機会もあるかと存じます。その節には、現在の深刻な事態をご理解、ご賢察賜り、格別なるご高配を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

敬 具

(ご参考)

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」
<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230602005/20230602005-1.pdf>

要請内容：

【法令違反、危険作業撤廃のお願い】

納品時のドライバーによる危険作業、法令違反作業を是正する荷受け体制構築をお願い申し上げます。

(具体的作業事例)

傾斜地での荷卸し／高所作業（2m以上）／リフトやコンベヤを使用しての2階上げ作業／梯子や脚立を使用した荷卸し／低温・高温場所・照度が確保されていない場所での作業／待機場所不足による路上駐車／公道に駐車しての積み替え、荷卸し運搬作業／ナンバープレート無しリフトの公道走行／公道でのリフト荷役作業／リフト無資格運転／その他、事故や怪我を伴う危険な環境下での作業／など

【付帯作業軽減のお願い】

納品は車上渡し※を基本とし、ドライバーによる付帯作業（主に、手荷役）を無くすような荷受け体制構築（パレット卸し、設備改善、人員配置変更・増員）をお願い申し上げます。構造上困難な場合には、近隣の別倉庫への納品等をご検討頂けますようお願い申し上げます。

やむを得ず付帯作業が発生する場合は、ガイドラインに基づき費用を別途請求させて頂く場合がございます。

(具体的作業事例)

取り卸し作業、パレット積み替え／車両・台車・カゴ車・棚への積み替え／エレベーター・階段などを使用しての納品／リフトでの長距離移送／生産ライン付近まで運搬／ラップ巻き作業および回収取り／機械装置（荷役装置）の操作／など

※取り卸し作業も付帯作業になります。

【まとめ納品に関するお願い】

まとめ納品への移行による、十分な資材確保をご検討よろしくようお願い申し上げます。

【待機時間削減に関するお願い】

待機時間（荷卸し待ち）を削減できるよう、荷受け体制の構築をよろしくようお願い申し上げます。

【発注リードタイム延長のお願い】

原材料の調達を含め、手配するトラック便の確保を円滑に行う、また配車効率を高め持続可能な配送環境構築のために、リードタイムの延長をご検討よろしくようお願い申し上げます。

また、納期前日・納期当日の変更・キャンセルをお控えいただきますようお願い申し上げます。

【日曜・祝日納品削減のお願い】

日曜・祝日の納品を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。やむを得ず納品が発生する場合は、車両の確保や時間外労働に関わる費用を、ガイドラインに基づき別途請求させて頂く場合がございます。

【パレット返却・屋内管理のお願い】

パレットは所有者の資産です（レンタルパレットも含む）。用途以外での使用、不正流用が無いよう管理頂くと共に、滞留する事なく該当メーカーへ返却されます様をお願いします。

また、パレットの屋外保管は雨濡れや破損により、虫の付着や異物の混入、積み荷の汚れや破損の原因に繋がります。

安定供給を継続的に行うためにもパレットの屋内管理にご協力をお願いいたします。

【時間指定に関するお願い】

納品時間指定によって、特定の時間帯に納品が集中し、ドライバー及びトラックの確保が厳しく、ご希望の対応に応じることが難しい状況です。また、時間指定を遵守すべく、前納品を軽荷にする等トラック運行に負担が生じております。安定した運行環境を維持するためにも、時間指定の緩和をご検討よろしくようお願い申し上げます。

深夜・早朝時間帯での納品は、ガイドラインに基づき費用を別途請求させていただく場合がございます。

以上